

お客様紹介

ゼネラルヒートポンプ工業株式会社様

(ISO 9001:2015認証登録)

〔取材者〕 審査員 美濃 英雄
Hideo Mino



同社が目指す再生可能エネルギー熱によるスマートコミュニティ

ゼネラルヒートポンプ工業株式会社様は、国内における排熱回収型ヒートポンプの先駆者として1984年に創業され、以来、地中熱・地下水熱・温泉排湯熱・空気熱などの再生可能エネルギー熱利用分野での業務用ヒートポンプで業界をリードされ、省エネルギー・環境対策に貢献する製品やサービスを提供されています。2000年に、社会の信頼度、お客様への貢献を目的に、ISO 9001を認証取得されました。現在の認証範囲は「ヒートポンプ及び遠隔監視システムの営業活動、設計・開発、製造、施工、試運転および保守点検」で、本社を含めた国内7拠点で運用されています。審査で提起された改善の機会を継続的改善の材料として取り上げて活かされており、内部監査でも、積極的に指摘事項が提起（不適合、改善の機会計13件）、対応され、システム全体のPDCAを回すタイムリーな手段として、有効的に活用されています。

近年では、高効率水冷式ヒートポンプの新機種「ZQSシリーズ」を発売されました。低GWP（地球温暖化係数）に対応した機種で、

高効率でCO₂排出量も削減、冷暖房能力も同社従来機の約1.5倍と同社過去最高の高能力でより環境に優しい製品

とのことです。ゼネラルヒートポンプ工業様は今後も、「技術革新・環境価値・社会貢献」を経営理念に、人と地球に優しい製品開発に取り組まれていかれるとのことで、さらなる発展に期待です。



本社工場・サービスセンター内部（愛知県名古屋市長古屋市）

<https://www.zeneral.co.jp/>

連載
よみもの

審査員の心理

第37回（環境編）

「運用管理（3）」

環境主任審査員 大村 敏夫

Toshio Omura

前回は、多くの組織に共通した環境管理項目として廃棄物の管理について述べました。廃棄物については、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）による規制に従った管理が主体となります。その他の環境管理項目としての、エネルギーの使用に関わる管理でも、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の特定事業者等に該当する組織には、義務規定が適用されますが、省エネへの取組みの内容については、組織毎に計画することが必要になります。特定事業者には、エネルギー使用量の基準があり、この基準に満たない事業者についても、努力規定（判断基準の遵守、エネルギー消費原単位の年平均1%以上の削減）が適用されます。義務規定か努力規定かの違いで、法律の要求には組織毎に強弱がありますが、地

球温暖化の進行、IPCCの報告、COP21のパリ協定（世界の平均気温上昇を、2℃より低く1.5℃に抑える努力をする、という長期目標）を受けて、日本では、2030年カーボン排出量の46%削減、2050年までのゼロカーボン（カーボンニュートラル）達成の目標を表明しています。SDGs（2030年までの17目標）には、「13:気候変動に具体的な対策を」が含まれています。地球温暖化への対応に対する社会からの要請は強まり、可能な限りの省エネや再生可能エネルギーの活用などの取組みが望まれます。

カーボン削減やSDGsなどの達成時期や目標値は政治的に定められたもので、ゼロカーボンが達成されたとしても、地球温暖化を止められるという確証はありません。元には戻れない転換点（ティッピングポイント）を既に超えているとの見解もあります。「雑宝蔵経」（ぞうほうぞうきょう）というお経の中に「小鳥の一滴」の話があるそうです。山火事を消すために翼につけた滴を運ぶ小鳥が「消すことは出来なくても、消さなければという自分の想いに正直でありたい」と言い、これを知った天の帝は、大雨を降らせて山火事を鎮めたという話とのこと。

個々の組織や個人の取組み効果は小さいかも知れませんが、地球温暖化への対策は全人類の課題と言えるでしょう。